

納付方法

■普通徴収

年額を7月から2月の8回に分けて納付していただきます。口座振替の人は、各納期限の日に口座から引き落としになります。

■特別徴収

年額を年6回の年金支給の都度、年金からの天引きで納付していただきます。特別徴収の対象者は、以下の要件をすべて満たしている人です。

- ・世帯主が国保に加入している
- ・世帯主が今年度中に75歳にならない
- ・国保加入者全員が65歳以上75歳未満である
- ・世帯主が年額18万円以上年金を受給している
- ・介護保険料と国保税の合算額が年金受給額の2分の1を超えない
- ・介護保険料が特別徴収されている

納付方法の変更

次の要件をすべて満たしている人に限り、特別徴収（年金天引き）から普通徴収（口座振替のみ）に変更できます。変更を希望する人は、税務課課税班（☎30-0213）に申請してください。申請が認められた場合、2～4カ月後の年金支給分から、納付方法が変更されます。

■普通徴収への切替要件

- ①口座振替で納付できる
 - ②過去2年間で国民健康保険税の未納がない
- ※上記①②の両方を満たす必要があります。

■申請に必要なもの 被保険者証

※口座振替を申し込んでいない人は、口座振替の申し込み後に、①②いずれかの書類も併せてご持参ください。

- ①口座振替依頼書の本人控え（金融機関窓口へ口座振替依頼書を提出した人）
- ②受付結果のプリントアウト（インターネットの鹿角市Web口座振替受付サービスで手続きした人）

国民健康保険税のお知らせ

☎ 税務課 課税班 ☎30-0213

課税限度額

国民健康保険税の税額は、医療給付費分と後期高齢者支援金分、介護納付金分の3つの合計です。令和6年度の課税限度額は次の通りです。

項目	課税限度額
医療給付費分	65万円
後期高齢者支援金分	24万円 ※改正前 22万円
介護納付金分	17万円

軽減制度

前年中の所得合計額※が一定基準額以下の場合、均等割額と平等割額を減額する軽減制度があります。令和6年度の軽減判定基準額は次の通りです。

未就学児の国民健康保険税の均等割額は、さらに2分の1に軽減されます。

軽減率	軽減判定基準額
7割	43万円 + 10万円×（給与所得者などの数-1）
5割	43万円 + 29万5千円×被保険者数※ + 10万円×（給与所得者などの数-1）
2割	43万円 + 54万5千円×被保険者数※ + 10万円×（給与所得者などの数-1）

※1 世帯主と世帯内の被保険者の合計所得金額（所得の種類によって算出方法は異なります。）

※2 同じ世帯の方で、国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行した人も含まれます。



年に一度、必ず健診を受けましょう



☎ 市民課 国保医療班 ☎30-0222

特定健診

特定健診は、40歳～74歳の国民健康保険加入者を対象とした無料の健康診断です。受診券を5月中旬に送付していますので、受診の際は、受診券と被保険者証を忘れずにお持ちください。受診券が届いても、その後就職などで社会保障に切り替わった場合は、受診することができません。その際は、職場での健康診断を受診してください。

また、4月1日以降に国保に加入し、健診を希望する人には、受診券を送付しますので、すこやか子育て課（☎30・0119）までご連絡ください。
なお、日程が変更・中止となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

健診内容

- ①身体測定（身長、体重、腹囲測定）
- ②尿検査
- ③血圧測定
- ④血液検査（脂質、血糖値、肝機能、腎機能、貧血）
- ⑤医師による診察
- ⑥心電図

後期高齢者健康診査

75歳以上の人（または65歳以上で、後期高齢者医療被保険者証をお持ちの人）の健康診査を、7月から市内医療機関で実施します。受診券は6月下旬に送付しますので、受診の際は受診券と被保険者証を忘れずにお持ちください。

集団健診

医療機関で行う健診のほかに、福祉保健センターなどで行う集団健診があります。

7月の集団健診（日時/場所）

- ・4日⑧ 13時30分～14時30分 / 八幡平市民センター
- ・18日⑨ 13時30分～14時30分 / 尾去沢市民センター
- ・22日⑩ 17時30分～18時30分 / 福祉保健センター

※22日は、特定・サンキュー健診のみ

サンキュー健診

19～39歳で、職場などで健診を受ける機会がない人は、千円で集団健診を受けることができます。国保の人には、受診券を送付しています。健診を受けるためには、予約が必要です。WEB予約または、すこやか子育て課（☎30・0119）までご連絡ください。



特定健診の受診券（水色）



このピンクの封筒が届いたら、特定健診の受診券が入っていますので、必ず中身を確認しましょう。

特定健診受診券在中 市内特別郵便

10,000円相当の健診が無料で受診できます!

☎ 鹿角市 すこやか子育て課 健康づくり班 市民課 国保医療班
〒018-5201 秋田県鹿角市花輪字下花輪50番地 ☎018-5292 秋田県鹿角市花輪字栴田4番地1
☎0186-30-0119 FAX 0186-30-1257 ☎0186-30-0222 FAX 0186-22-2042